

桑名市不祥事再発防止対策計画書

平成22年3月

桑名市不祥事防止対策検討会

目次

1	はじめに	… …	P1
2	不祥事発生の概要	… …	P1
3	不祥事発生の原因と課題	… …	P3
4	再発防止対策	… …	P4
5	今後の対応	… …	P6
6	検討経過	… …	P7

1 はじめに

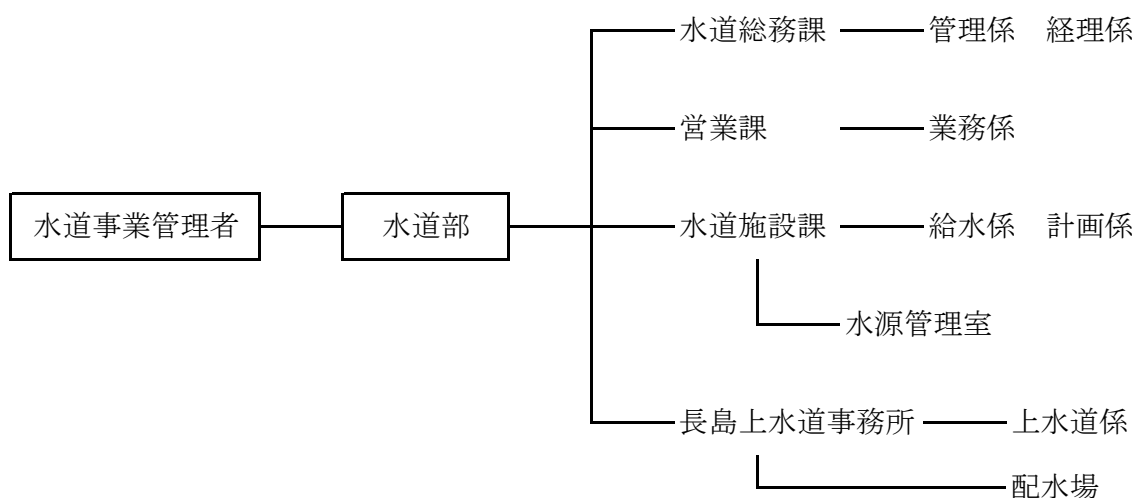
職員の綱紀肅正については、これまであらゆる機会を通じて周知徹底を図ってきましたが、今回重大な不祥事が発生し、市民の皆様の信頼を大きく損なう結果となりました。

この度の不祥事が発生した原因としては、当該職員の公務員としての倫理意識の欠如はもとより、このような事態を未然に防ぐことができなかった組織や職場風土、システムについても問題があると認識し、速やかに対策を講じ、その改善に取り組むこととしました。

そのため、桑名市不祥事防止対策検討会では、今回の不祥事が発生した原因の分析と課題の整理を行うとともに、再発防止策について協議・検討を重ね、こうした不祥事が二度と発生しないよう「桑名市不祥事再発防止対策計画書」を策定しました。

2 不祥事発生の概要

(1) 水道部組織図



(2) 水道施設課の事務分掌

- 1 上水道事業の整備計画に関すること。
- 2 上水道施設の設計及び施行監督に関すること。
- 3 給水装置工事の設計審査及び竣工検査に関すること。
- 4 機械器具の整備保全に関すること。
- 5 課の業務統計に関すること。
- 6 その他取水、浄水、送水、配水及び給水に関すること。

(3) 事件の概要

平成21年11月、水道部発注の水道管布設工事などをめぐり、水道施設課技師職員が関与した収賄事件が発生しました。

同職員は、同年4月に実施された桑名市北寺町の配水管工事に関する入札に便宜を図り、現金を受け取ったとして逮捕されました。

また、同年3月、水道部発注の水道工事についても同様の便宜を図ったとして、同年12月に再逮捕されました。

同職員は、採用されてから一度も異動せず、水道施設課に勤務し、工事の設計や指名競争入札の業者選定、現場監督などを行い、年間に数件の工事を担当していました。

(4) 職員の処分等

処分に際しては、桑名市職員懲戒審査委員会を開き、加重収賄罪で起訴された水道施設課技師職員については、地方公務員法に基づき、懲戒免職処分としました。また、管理監督が不十分だったとして、水道事業管理者と水道施設課長を3カ月、同課主幹を2カ月、同課長補佐兼給水係長を1カ月、それぞれ10分の1の減給処分としました。

3 不祥事発生の原因と課題

桑名市不祥事防止対策検討会では、不祥事発生の原因を究明し、以下の問題点を掲げました

(1) 公務員倫理・服務規律上の課題

- ・ 公務員倫理の欠如が最大の原因
- ・ 全職員に倫理意識の徹底
 - ⇒ 公務員としての倫理意識の欠如が主な原因であることから、服務規律のより一層の確立に向け、職員一人ひとりの公務員倫理に対する意識改善が更に必要

(2) 工事関係業務上の課題

- ・ 設計及び変更の中身のチェック体制
- ・ 検査体制
- ・ 入札制度の問題
 - ⇒ 水道部における入札方法に問題があり契約等の制度改革が早急に必要

(3) 人事・組織体制の課題

- ・ 一部署に長期間の在籍
- ・ 管理監督者の監督意識の欠如
 - ⇒ 採用後20年以上も同一職場に在籍していたこと、管理監督者のチェックが十分でなかったことが問題であるため早急な対応が必要

(4) 職場風土上の課題

- ・ 風通しの良い職場作り
- ・ 管理監督者の役割
 - ⇒ 職場内のコミュニケーションを図り、風通しの良い職場づくり等職場風土改革が必要

4 再発防止対策

(1) 4本の基本方針



(2) 基本計画

不祥事を起こさないため、次の基本計画に基づき実行します

I 公務員としての倫理意識の徹底

《方針》

「公務員倫理」と「コンプライアンス」の充実

《計画》

公務員倫理について強化するため、人事課が主催する研修以外に、各職場で倫理意識を高める研修を行い、市職員として全体の奉仕者である認識を一層高めます

- ① 全職員対象に公務員倫理研修の実施
- ② ルールと罰則の明文化
- ③ 服務規律について、管理職を中心に職場単位での研修の実施
- ④ 服務規律についてチェックシートの導入
- ⑤ 公益通報制度の導入

Ⅱ 工事執行システムの改善

《方針》

透明性の高い「公共工事執行システム」の構築

《計画》

工事執行に当たり、設計から検査までチェック体制を強化し、執行方法の改善を図ります

- ① 入札方法の改善
- ② 情報管理の徹底
- ③ 施工管理体制の強化
- ④ 検査機能の強化

Ⅲ 組織の活性化

《方針》

「事務執行体制の強化」と「柔軟な人事管理」の実施

《計画》

職員配置の長期化を解消し、職場間交流や適正な事務分担により、人事管理を強化します

- ① 事務改善意識の強化
- ② 人事異動方針の明確化
- ③ 継続的な組織機構の見直し
- ④ 担当事務のローテーション

Ⅳ 職場風土改革

《方針》

職員間のコミュニケーションの充実

《計画》

管理監督者は、担当職員が行う事務について、定期的に点検・検査を行い、適正な事務分担に努めるとともに、よりコミュニケーションのとれた職場づくりに努めます

- ① 職場の一体感の醸成
- ② あいさつ運動の励行
- ③ 事務連絡会議の励行
- ④ 情報共有の徹底

5 今後の対応

桑名市不祥事防止対策検討会は、副市長を委員長とし、市職員14名の委員で構成されています。これまで5回の協議を重ね、このような不祥事を二度と起こさないように、桑名市不祥事再発防止計画書を策定しました。

これを基本に平成22年1月21日から2月5日の間、各部署においては、この計画書に掲げました行動方針に沿って行動計画を策定してまいりました。

行動計画については、4月以降、以下の組織を立ち上げ実効性を検証してまいります。

①組織名 (仮) 桑名市不祥事再発防止対策評価会

②検証方法 各課からの結果報告書をもとに年2回評価会で検証します。

③評価会事務局 市長公室人事課、総務部総務課

策定いたしました計画書に基づき、再発防止策を実行し、一日も早く市民の皆様への市行政に対する信頼を回復できるように取り組みます。

そして、職員一人ひとりが行政の使命を深く認識し、この計画で示した内容を理解するとともに、更なる改善策を講じるなど、真に市民に信頼される市役所を目指してまいります。

6 検討経過

(1) 不祥事防止対策検討会構成メンバー

委員長	副市長	山下 卓司
副委員長	市長公室長	石川 雅己
委員	水道事業管理者	斎藤 隆司
	総務部長	城田 直毅
	経済環境部長	森下 充英
	建設部長	西脇 孝司
	都市整備部長	水谷 義人
	都市整備部理事	榊 英俊
	教育部長	岡本 隆
	総務部次長兼契約監理課長	飯田 時久
	建設部次長	服部 喜幸
	人事課長	加藤 洋士
	総務課長	水貝 久衛
	危機管理課長	伊藤 正幸
事務局	市長公室長人事課	
	総務部総務課	

(2) 検討会の概要

- 1回目 平成21年11月16日
不祥事事件の経過報告と問題点の把握 等
- 2回目 平成21年11月30日
対応策の検討 等
- 3回目 平成21年12月28日
不祥事再発防止対策計画書素案の検討 等
- 4回目 平成22年1月7日
不祥事再発防止対策計画書(案)の検討 等
- 5回目 平成22年3月2日
不祥事再発防止対策計画書について 等